

各 位

平成 15 年 5 月 1 日

会 社 名 株式会社 エルメ
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 岡元 康歳
(コード番号 8206 大証 2 部)
問合わせ先 Tel (06) 6201 - 3243 (代表)

会社分割による婦人子供服販売事業の分社化に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 4 月 11 日に、新たに子会社を設立し、当社の婦人子供服の販売事業を承継することをお知らせしましたが、平成 15 年 5 月 1 日開催の取締役会において、会社分割に関する分割計画書が承認されましたのでお知らせいたします。

なお、新設会社の商号は株式会社エルメ・リーテイル(仮称)、分割期日は平成 15 年 9 月 1 日(予定)となりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社の婦人子供服販売事業を分社化することにより、事業収益に基づく成果主義報酬体系と責任区分の明確化が可能となり、更には今後のグループ事業の展開により、全体としての経営の安定化を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成 15 年 5 月 1 日
分割計画書承認株主総会	平成 15 年 5 月 22 日
分割期日	平成 15 年 9 月 1 日(予定)
分割登記	平成 15 年 9 月 1 日(予定)

(2) 分割方式

分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割です。

当分割方式を採用した理由

今回の事業分割を実現する上で、法的手続の簡便さやスケジュールの観点から、分社型新設分割が最適と判断いたしました。

(3) 株式の割当

新設会社が、本件分割に際して新たに発行する普通株式 100 株は、全て当社に対して割当て交付されます。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割日における承継事業に関する資産、負債を承継します。但し、店舗の賃貸借契約及びこれに付随する権利義務は承継しません。

尚、新設会社は、承継事業に従事する従業員全員を対象として、労働契約上の地位を承継します。

(6) 債務履行の見込み

会社分割が行われた後の当社及び新設会社が各々負担する個々の債務につきましては、その資産、負債及び純資産から勘案して、負担すべき債務の履行の確実性に問題がないと判断いたします。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

取締役の氏名

取締役 岡元 康歳

取締役 梅田 哲夫

取締役 上野 善博

監査役の氏名

監査役 安田 紀三

3. 分割当事会社の概要（平成 15 年 2 月 28 日現在）

	分割会社	新設会社
(1)商号	株式会社エルメ	株式会社エルメ・リーテイル
(2)事業内容	管理業務代行及び統括事業	婦人子供服販売業
(3)設立年月日	昭和 47 年 10 月 5 日	平成 15 年 9 月 1 日（予定）
(4)本店所在地	大阪市中央区一丁目 6 番 10 号	大阪市中央区一丁目 6 番 10 号
(5)代表者	岡元 康歳	岡元 康歳
(6)資本金	4,395 百万円	10 百万円
(7)発行済株式総数	72,650,000 株	100 株
(8)株主資本	2,978 百万円	120 百万円
(9)総資産	3,609 百万円	553 百万円
(10)決算期	2 月	2 月
(11)従業員数	285 名	270 名程度
(12)主要取引先	(有)カイ・アンド・コム 外与(株) (株)フォーメンガール	(有)カイ・アンド・コム 外与(株) (株)フォーメンガール
(13)大株主及び 持株比率	シーエルエス- サブ アカウント クライアント (27.62%) コア パシフィック ヤマ仔 インターナショナル ホンコン (23.80%) (株)イビサ (18.92%)	(株)エルメ (100.00%)
(14)主要取引銀行	三井住友銀行 東京三菱銀行 UFJ 銀行	-
(15)当事会社の関係	資本関係：(株)エルメの 100%出資子会社となります。 人的関係：(株)エルメは取締役及び監査役を派遣します。 取引関係：(株)エルメは管理関係全般の業務を受託します。	

(16)最近 3 決算期間の業績

決算期	株式会社エルメ（分割会社）		
	13 年 2 月期	14 年 2 月期	15 年 2 月期
売上高（百万円）	8,298	7,215	5,930
営業利益（百万円）	631	19	144
経常利益（百万円）	698	100	82
当期純利益（百万円）	1,293	328	1,291
1 株当り当期純利益（円）	102.26	25.98	22.31
1 株当り配当金（円）	-	-	-
1 株当り株主資本（円）	48.13	74.98	41.00

4．分割する事業部門の内容

(1) 婦人子供服販売事業の内容

分割する婦人子供服販売事業は、婦人服と子供服及び関連する雑貨類の小売事業を行っております。平成 15 年 2 月 28 日現在の店舗数は 77 店舗であります。

(2) 婦人子供服販売事業の平成 15 年 2 月期における経営成績

	婦人子供服販売事業（a）	当社平成 15 年 2 月期実績（b）	比率（a / b）
売上高	5,930 百万円	5,930 百万円	100.0%
経常利益	298 百万円	82 百万円	363.4%

(3) 譲渡資産、負債の項目及び金額（平成 15 年 2 月 28 日現在）

資 産		負 債	
流動資産	414 百万円	流動負債	433 百万円
固定資産	139 百万円	固定負債	0 百万円
合計	553 百万円	合計	433 百万円

5．分割後の当社の状況

- (1) 商号、本店所在地、代表者、資本金及び決算期は変更ありません。事業内容は、新設会社の事業活動に必要な管理業務及び統括事業を行います。
- (2) 総資産は、帳簿価額による新設分割であり、かつ承継会社の承継する純資産相当額が当社の承継会社に対する出資となるため、変更はありません。

6．業績に与える影響

平成 16 年 2 月期より連結決算に移行しますが、連結決算に与える影響はありません。

以 上